福祉

12月3日～9日は「障害者週間」です！ ともに支え合う共生社会を目指して

「障害者週間」は、障がいのある人たちに対する社会的な障壁を取り除き、社会参加を推進していくために、理解と認識を深めることを目的とした週間です。

障がいには先天性と後天性があり、私たちの誰もが障がい者になる可能性があります。

障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を目指しましょう。

～知っていますか？ 障害者虐待防止法～

▼こんなことが虐待

○身体的虐待
身体に痛みや傷が生じる暴力を加えること。正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

○性的虐待
無理やり（または同意と見せかけて）わいせつなことをしたり、させたりすること。

○心理的虐待
侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。無視や嫌がらせ、差別的な扱いをすること。

○放棄・放任（ネグレクト）
食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること。病院や学校に行かせないなど必要な支援やサービスを受けさせないこと。

○経済的虐待
本人の同意なく財産や年金、賃金などを使うこと。また、正当な理由なく日常生活に必要なお金を与えないこと。

▼「これって虐待かも…」と思ったらお電話を

虐待に気づいた人には通報の義務があります。早めの対応が、虐待されている人だけでなく、虐待をしている家族などが抱える問題の解決にもつながります。

問合せ 障がい者虐待防止センター（福祉課内）平日（8時30分～17時15分）☎73-8020、夜間・休日☎73-1221（代表）

健康長寿

歯科健診はお済みですか？

今年度、20・30・40・50・60・70歳になる人を対象に、無料で歯科健診を受けられる受診券をお送りしています。

受診券の使用期限は、令和9年2月28日（日）までです。今年度まだ受診されていない人は、お早めにご利用ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※受診券を紛失された場合は再発行できます。

※受診には事前に医療機関への予約が必要です。

問合せ 健康長寿課 ☎73-8023

▲ ホームページ

スポーツ

話題沸騰中！ ピックルボール体験・交流会開催

今話題のニュースポーツ「ピックルボール」の体験・交流会を開催します。

ピックルボールとは、テニス、卓球、バドミントンの要素を取り入れたニュースポーツです。

とき 11月27日（金）19時30分～21時

ところ トリムパークかなづアリーナ

内容
・体験ブース：未経験者や初心者、経験はあるもののルールが分からない人、ラリーが続かない人向けに実施します。
・交流ブース：ルールを理解し、ラリーを続けられる人向けです。参加者同士でゲーム形式の交流を行うほか、ランダムにペアを組んで交流する予定です。

参加費 無料

定員 40人程度（先着順）

申込み 二次元コードからお申し込みください。

問合せ スポーツ課 ☎73-8043

▲ 申込みはこちら

▲ ホームページ

スポーツ

市民スポレク祭 キックベース競技の部 参加者募集！

とき 12月13日（日）9時30分～

ところ トリムパークかなづアリーナ

対象 市内在住者または在勤者
※中学生以上

チーム スポーツ協会各支部（他の支部と合同参加可）またはオープン参加チーム（支部以外のチーム）とする。監督1人、選手7人～10人以内で編成。

申込み 【期限】12月1日（火）17時
二次元コードまたは所定の申込書からお申し込みください。
※申込書は市のホームページからダウンロードできます。

問合せ あわら市スポーツ協会事務局（スポーツ課内）
☎73-8043
✉sports@city.awara.lg.jp

▲ 申込みはこちら

建設

道路に異常があった場合は

道路（市道）の異常を発見した場合は、建設課までご連絡ください。

主な道路異常
①道路に穴があいている
②舗装に段差がついている
③側溝のふたが壊れている
④ガードレールなどの安全柵が壊れている
⑤カーブミラーが壊れている、または方向がずれている

▲ ホームページ

My City Reportの活用

道路異常通報システム「My City Report」を運用しています。

このシステムは、スマートフォンにアプリをインストールし、道路異常の画像を撮影して投稿することで、建設課に通報できます。詳しい使用方法は、ホームページをご確認ください。

問合せ 建設課☎73-8031

生活環境

家庭で使用した注射器はごみに出さないでください



▲ 実際に混入していた自己注射器

在宅医療や自己注射などで使用した注射器や注射針など、針の付いたものは市では回収・処分できません。使用後に針が本体内部に収納されるなど、外から針が見えないタイプの自己注射用注入器についても同様です。

近年、美容医療やオンライン診療・処方などにより、自宅で注射薬を使用する機会が増えています。購入先や販売店などから「使用後は家庭ごみとして処分してください」と案内された場合でも、針を使用する注射器などは家庭ごみに出さないでください。

ごみの収集・処理には、作業員がごみに直接触れるなど、手作業で行う工程があります。使用済みの注射器や注射針などが家庭ごみに混入すると、作業員が誤って針を刺すおそれがあります。また、使用済みの針には血液などが付着している可能性があり、針刺しによるけがだけでなく、血液などを介した感染症につながるおそれもあります。

使用済みの注射器や注射針などの処分については、処方を受けた医療機関や薬局、購入先などにご相談ください。

収集・処理作業の安全確保と適正なごみ処理のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課 ☎73-8017

生活環境

フードドライブにご協力ください

食品ロス削減に向けて、家庭で余っている食品を福祉関連団体などに提供する「フードドライブ」を行います。

缶詰やレトルト食品など、なるべく簡単に食べられるものの提供をお願いします。

※このフードドライブは「ふくい嶺北連携中枢都市圏フードドライブ」の一環として福井県嶺北の7市4町が協力し実施します。

受付場所 ①市役所1階 生活環境課 ②芦原分室

受付日時 12月7日（月）～11日（金）9時～17時

募集する食品
常温保存が可能で、賞味期限が1カ月以上残っている食品

受け取ることができない食品
・開封されたもの、食品が外気に触れたもの
・生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）
・アルコール類
・介護食品、サプリメント
・商品説明が外国語のみのもの
・事業所から出されたもの

提供先 あわら市社会福祉協議会を通じて食品を必要とされる人に提供します。

問合せ 生活環境課 ☎73-8017
✉seikatsu@city.awara.lg.jp

▲ ホームページ

市民協働

第2回 空き家マッチングツアー開催

市内での住み替えや、あわら市への移住を検討している人を対象に、空き家情報バンク登録物件を見学するバスツアーを開催します。実際に空き家を見て、今後の住まい探しの参考にしてみませんか。

とき 12月5日（土）9時30分～16時

集合場所 JR芦原温泉駅西口交通広場

対象
・あわら市で住宅を探している人
・あわら市への移住を検討している人

ガイド 北陸空き家解決支援協会 代表 櫻井（さくらい） 一馬（かずま）氏（宅建士）

参加費 無料（昼食代は各自負担）

定員 20人

申込み 【期限】11月27日（金）
二次元コードまたはお電話でお申し込みください。

問合せ 市民協働課 ☎73-8003

▲ 申込み・行程はこちら